

「清水勇人市長と語る」タウンミーティング【南区】 〈開催概要〉

日 時：令和2年9月15日（火） 19：00～20：30

会 場：武蔵浦和コミュニティセンター 9階 多目的ホール

参 加 者：9名（傍聴者0名）

市出席者：市長、都市経営戦略部

事 務 局：市長公室広聴課

開催テーマ：市民憲章・市民の日について考えよう

◆市長

さいたま市長の清水勇人でございます。

皆様におかれましては、日ごろより、市政全般にわたり、多大な御支援、御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして御礼申し上げます。

そして今日は、ここ南区においてタウンミーティングを開催したところ、皆様に御参加いただきましたことに、重ねて御礼申し上げます。

このタウンミーティングは、私が市長に就任した平成21年から毎年実施しており、昨年度までに151回、延べ3,121人の方に御参加いただき、貴重な御意見を頂戴してまいりました。

さて、平成13年に3市合併により誕生したさいたま市は、来年、令和3年に誕生20周年の大きな節目を迎えます。この節目に、さいたま市に対する市民の皆様の思いを込めた市民憲章を制定し、その思いを未来に受け継いでいきたいと思っています。また、皆様がさいたま市に、より愛着や親しみを持てるような日として、市民の日を定めることも検討しています。

そのために今年は、市民の皆様から様々な御意見をお聞かせいただき、市民憲章と市民の日の内容について、検討を進めることとしております。その一つとして、本日のタウンミーティングを開催することとなりました。

このあと、まず私からさいたま市のこれまでの歩みや、市の最も基本的な計画におけるさいたま市のビジョンなどについて御説明させていただき、その後、御参加の皆様から、御意見や御提案をいただきたいと考えています。

今、私たちは新型コロナウイルス感染症の脅威という、大きな困難に直面していますが、私たちは、さいたま市を内外に誇れる市とし、未来に受け継いでいかなければなりません。今日は、この思いを皆様と共有できるようなタウンミーティングとしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

テーマ説明

市民憲章・市民の日について考えよう

◆市長

【スライド1】

今回は、本市が誕生20周年を迎える令和3年度の制定を目指している市民憲章、市民の日について、皆さんの御意見を伺いたいと考えています。

【スライド2】

本日の進行について御説明します。

まずは、私から、市民憲章や市民の日とはどのようなものか御紹介し、御意見をいただく参考として、さいたま市のこれまでの歩みや今後のまちづくりに係る新たな総合振興計画、そして、さいたま市の特徴や魅力について、触れてみたいと思います。

そののち、意見交換の時間では、まず市民憲章について、御意見を伺いたいと思います。それに対する私からのコメントやお答えをしたのち、最後に市民の日について、御意見を伺いたいと思います。

【スライド3】

まず、「市民憲章」とはどのようなものか、御説明します。

市民憲章は、法律などで一律の定義があるわけではありませんが、さいたま市が考える市民憲章とは、「郷土への愛着や大切に受け継いでいきたいもの、住みよいまちにするために取り組むべきことなど、市民の皆さんの思いを分かりやすく表現したもの」と言えるのではないかと考えています。特に形式や長さなどに決まりはなく、市民憲章を制定する市町村ごとに様々な形が存在します。

【スライド4】

政令指定都市の中で、比較的近年になって市民憲章を制定したのが静岡県浜松市です。制定されたのは平成23年で、制定の契機となったのは、浜松市政100周年だったと伺っています。

この憲章を、形式の面で見ますと、郷土の自然や憲章の意義がうたい込まれた前文が置かれています。これに続いて、「美しい郷土を未来につなぐこと」に始まる、5つの項目が、市民の皆さんによる決意表明の表現として掲げられています。

浜松市の場合は、前文が置かれていますが、前文がない市民憲章もちろんです。

また、浜松市では、5つの項目で整理されている部分も、自治体によって様々な表現や内容でまとめられています。

【スライド5】

次に、市民の日についてお話をします。市民の日につきましても、一律の規定はありませんが、市民の皆さんがその日を市民の日としてお過ごしいただくことで、さいたま市に一層親しみを感じていただき、さいたま市に対して愛着や誇りを持っていただけるもの、と考えています。

【スライド6】

政令指定都市の中で、市民の日を制定している例の一部を御紹介します。スライドのとおり、市政を施行した日、市役所の開庁した日など、その都市にとって大きな節目となった日を記念し、定められています。

また、その日にどのような特例的な措置があるかについては、公共施設の無料開放や、

学校の休校、学校給食で特別メニューを出すなどの事例があります。

さいたま市では、今御覧いただいたような市民憲章、市民の日を制定することで、市民の皆さんのさらなる一体感の醸成につなげていきたいと考えています。

【スライド7】

では、市民憲章や市民の日を制定しようとしている今日に至るまでのさいたま市の歩みを、皆さんと一緒に振り返ってみたいと思います。

さいたま市は平成13年（2001年）5月に、旧浦和市、与野市、大宮市の合併で誕生しました。スライドの青い線で誕生以来の人口の変化を示していますが、誕生した時の人口は約103万人でした。

その後、平成15年には、政令指定都市に移行し、平成17年には旧岩槻市と合併し、現在の10区が形づくられました。

平成30年には人口130万人を突破し、今や人口131万人を擁する大都市として発展してきています。

そして、来る令和3年度（2021年度）が、さいたま市にとっては、誕生から20周年という大きな節目となります。

【スライド8】

市民の皆さんと一緒につってきたさいたま市の歴史について、もう少し振り返ってみたいと思います。

さいたま市が誕生した翌年の平成14年には市の木、市の花、市の花木を制定しました。また、この年、さいたま市の将来都市像を盛り込んだ総合振興計画の基本構想が議決され、ここから、総合振興計画に基づくさいたま市のまちづくりがスタートしています。

平成15年には、市の歌「希望（ゆめ）のまち」を発表しました。

平成17年には岩槻市と合併し、岩槻区を含めた10区の色を制定しました。また、この年は戦後60年であり、さいたま市は平和都市宣言を制定しました。

平成20年には「岩槻の人形」「大宮の盆栽」「浦和のうなぎ」をさいたま市の伝統産業に指定しました。

平成23年は誕生10周年であり、この年、10区の「区の花」と、都市イメージキャッチフレーズ「のびのびシティさいたま市」をそれぞれ決定しました。

そして、いよいよ誕生20周年となる来年、この大きな節目の年に向けて、皆さんと一緒にになって市民憲章をつくりたい、そして、市民の日を定めていきたいと考えています。

【スライド9】

来年度の20周年の節目の年に、さいたま市は、新たな総合振興計画のスタートを目指しています。これは、誕生以来の基本構想にもとづき、基本計画、それに続く後期基本計画のもとで進めてきた総合振興計画の計画期間がいよいよ今年度で満了を迎えるからです。

新たな総合振興計画の案では、本市は、将来都市像として「東日本の中枢都市」と「上質な生活都市」の2つを掲げ、令和3年度から12年度までの10年間の計画期間を予定しています。

【スライド10】

この計画では、大きく2つの視点に立った重点戦略を掲げています。

その1つは、さいたま市の魅力をさらに伸ばしていこう、という視点です。さいたま市には、見沼田圃に象徴されるような首都圏有数の自然、文教都市の歴史に裏付けられた特色ある学校教育など、御覧いただいているような5つの魅力があると考えており、これらの魅力をさらに伸ばしていく取組を進めていきたいと考えています。

【スライド11】

またもうひとつの視点としては、迫りくる人口減少の到来や、環境問題の深刻化など、さいたま市が直面している諸課題に対し、しっかりと対応していこう、という視点です。

さいたま市もあと10年ほどで、人口のピークを迎えるとの推計があります。社会経済の大きな変化が見込まれる中、これらの課題を克服し、さいたま市を持続可能なまちにしていくため、しっかりと取り組んでいく必要があります。

このような視点をもつ新しい総合振興計画をスタートさせる令和3年度は、さいたま市が未来に向かって新たなスタートを切る大変重要な節目となります。

【スライド12】

最後に、先人の御努力や市民の皆さんのお力によって、さいたま市がどのような特徴や魅力を備えてきたか、触れてみたいと思います。

御覧いただいている2つのグラフは、さいたま市の教育についてのデータです。画面左は中学生のデータ、画面右は小学生のデータです。学力が高いことはもちろんですが、右のグラフにあるように、さいたま市では、「自分にはよいところがある」という自己肯定感が、全国平均に比べ大変高く、とても素晴らしい結果であると考えています。

【スライド13】

また、民間のランキングなどでも、さいたま市は高い評価をいただいています。左の表は東洋経済新報社が実施した幸福度ランキング“2018年版”です。20政令指定都市中第2位と高い評価をいただきました。今年9月に発表された最新の“2020年版”では総合で1位の評価をいただいています。

続いて右の表は株式会社リクルート住まいカンパニーが実施した、住みたい街ランキングです。こちらのランキングでも大宮が4位、浦和が10位と高い評価をいただいています。

【スライド14】

最後に、市民の皆さんによる声です。

毎年実施しているさいたま市民意識調査では、さいたま市を住みやすいと感じる市民の割合は、調査開始以来伸び続け、昨年度の時点では過去最高の84.4%にのぼり、現在の場所に住み続けたいと答える方の割合は、86.2%にのぼり、いずれも過去最高の水準に達しています。

こうした評価は、まさにさいたま市民の皆さんや、さいたま市内で事業活動を行う皆さんが、さいたま市誕生以来、今日まで、まちづくりやまちの魅力向上に御尽力いただいたことのたまものです。

【スライド15】

令和3年、2021年は、さいたま市が20周年を迎え、新しい総合振興計画のもとでまちづくりをスタートさせる、さいたま市の歴史の中でも、大変大きな節目となります。

これまでの20年の歩みを踏まえながら、新たなさいたま市の創造をしていくために、さいたま市にふさわしい市民憲章を皆さんと一緒に考え、市民の日を定めてまいりたいと考えています。

本日は、どのような内容の市民憲章、あるいは市民の日のあり方がふさわしいか、忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと思います。

【スライド16】

意見交換では、まずは「市民憲章」について御意見を伺いたいと思います。

皆さんは、どのような言葉や内容を盛り込みたいとお考えですか。皆さんのお考えをお

聞かせてください。

【スライド17】

意見交換の後半には、市民の日について御意見を伺いたいと思います。

皆さんはどのような過ごし方ができたら、市民の日にあざわしい1日になるとお考えですか。皆さんのお考えをお聞かせいただきたいと思います。
それではよろしく申し上げます。

参加者との意見交換

●参加者

さいたま市には3年前に引っ越してきましたので、自分がさいたま市民という意識はあまりありません。

郷土愛というか、自分の住んでいるところに愛着を持つということは非常によいことだと思います。ただ、せっかく市民憲章をつくるのであれば、行政に対する具体的な要望などを盛り込んで、守ってもらうという形がよいと思います。

私は、行政のお金の使い方を勉強していきまして、さいたま市に関しても勉強させていただきました。そんな中で一般に、民生費、教育費、土木費、総務費などがありますが、それが具体的に何に使われているお金なのか、わかる人は少ないと思います。中身がしっかりわかるような形で市民に周知していただければ、我々市民も、さいたま市はよくやっている、もっと我々も頑張ろうと思うのではないのでしょうか。

それともう一つ言いたかったのが、例えば福祉に税金を使う際に、対象者がさいたま市にどれぐらいいて、それに対して幾らかかっているということを知れば、1人当たり将来幾ら手当がかかるのかというのがわかりますよね。そういったことを具体的に示していただきたいです。そうしたら我々市民もしっかりチェックして、ここは多過ぎるのではないかとことを考えられると思います。

●参加者

さいたま市に住んで7年経過しました。

市民憲章にまず入れたい単語が普遍性です。ユニバーサルデザインという言葉があると思いますが、LGBTや障害のある方、ハーフの方を含めて外国から来た方々とか、いろいろな方々が住んでいるので、そういう人たちが住みやすいまちにするということです。

次に、子孫や未来につなげるということです。私がいて、10年後に私の子ども、さらに何十年か経てば私の孫がずっと継続して住めるようなまちにつなげられるというようなことを盛り込みたいです。

最後に、共助です。例えば学校で問題になっているのが、担任の先生だけ、親だけで子どもを見るのが難しくなっているということです。担任の先生だけでなく、他の先生も協力する、親だけでなく近所の方々も協力する、そういう意味での共助があれば、それだけ住みやすいまちになっていくのではないかと思います。

●参加者

私はさいたま市に住んで20年になります。市民憲章は、市民の誇り、愛着を醸成するものとして、是非つくってもらいたいです。盛り込みたい内容についてですが、さいたま市民意識調査の結果に関するものと、2020年のさいたまのまちづくりという観点からお話しします。

さいたま市のよいところは、さいたま市民意識調査にあるように、さいたま市を住みやすいと感じる市民の割合が84.4%もあるところです。84.4%と簡単に言いますが、高い水準で維持されているところが私はポイントではないかと思います。また、さいたま市が今後どうしたらよいのかということについては、それもまたさいたま市民意識調査にありますように、「高齢者が暮らしやすいまち」が一番望まれているのではないかと思います。

私は教育関係に携わっているのですが、さいたま市には「日本一の教育都市へ」というスローガンがあります。小学校、中学校も全てハイレベルになってきているという説明がありました、その通りだと思います。ただ、次代を担う人材を育む都市さいたまということで、さらにレベルを上げていけたらと思います。

最後にお願いがあるのですが、さいたま市の待機児童数が全国最多という新聞記事があ

りました。子育てのために、さいたま市の待機児童数をゼロにしていなければ有り難いと思います。

●参加者

市民憲章の中に、見沼たんぼの充実ということ盛り込んでほしいです。特に、桜回廊は日本一とも言えるものなので、そういったことをアピールするとよいと思います。

●参加者

私はさいたま市に20年ほど住んでいます。

市民憲章の形式についてお話しします。私は市内の高校に通っていたのですが、上尾市に住んでいる友達が、上尾市のキャッチフレーズは「あなたに げんきを おくるまちあげお」と言っていたのをすごく覚えています。さいたま市の市民憲章もあいうえお作文のようにできたら覚えやすいと思いました。

旧大宮市の市民憲章を調べてみたらとても文章が長くて、全然聞いた覚えもなく、ほとんど印象に残っていないので、せっかく2021年に新しいものをつくるのであれば、覚えやすく、印象に残りやすい市民憲章にしたらよいのではないかと考えています。

市民憲章に盛り込みたい言葉としては、私は見沼たんぼから見えるさいたま新都心の高層ビルやさいたまスーパーアリーナの、田舎と都心のコントラストがすごく好きなので、発展と自然の調和のような言葉がよいのではないかと思います。

●参加者

市民憲章、市民の日がなぜ今なのかと調べていたところに、清水市長から、さいたま市の20年目、成人式だと聞いて、よく理解できました。

私はさいたま市に来て40年以上経ちますが、最近になって、さいたま市のよさや有難さを感じる余裕が出てきました。災害が少なく、公立の落ち着いた小中学校の環境の中で、子どもも孫もお世話になってきました。健全かつ安全なまちだと思っています。

さいたま市の特徴を周囲に印象づけるために、市民憲章をつくるのはとてもよいと思いますが、ただ格好よくて長くても、人の頭には絶対残らないと思います。今、3密と言われて、密閉・密集・密接とありますが、そのような端的な表現の方がみんなの頭に残って、さいたま市を印象づけると思います。

コロナ禍で困難な時代の中であっても、笑顔になれるまちにしたいです。声なき声に耳を傾けて手を差し伸べ、差別をせず、老若男女が気持ちよく関わって、ほっとすることを実感できれば最高だと思います。独居の高齢者も多いですし、家族がたくさんいても、孤独な高齢者はたくさんいます。子どもにもいろいろな苦悩があることを耳にします。ですから、弱音を吐き出し笑顔になれる場を提供できるさいたま市であってほしいと思いますし、そのためには多くのボランティアグループをつくって、関わる側も生きがいを見いだせるまちであってほしいです。お金で動くのではなくて、自然に気遣いができる市民の一人になれるような市民憲章となるように考えていきたいと思っています。

●参加者

さいたま市に引っ越して6年目です。

市民憲章についてどのような言葉、内容を盛り込みたいかという質問に対して、3つ考えてきました。

1つ目は、社会の決まりを守り秩序のあるまち、2つ目は教養を高め文化が芽生えるまち、3つ目は健康で働くことに喜びを持ち活力のあるまちです。この3つを市民憲章に入れていただけたらよいと思います。

●参加者

さいたま市に市民憲章がなかったということに驚きました。さいたま市はよいまちと言っている人はいますが、決してよいところでもなく、褒めるところもないと思います。そもそもなぜこれまで市民憲章がなく、この時点で市民憲章が突然出てきたのでしょうか。

◆市長

市民憲章は、旧3市での合併協議をしていたときの幾つか残った課題の一つでした。来年は、合併からちょうど20年を迎えるということ、合併の協定書の中で、これから協議をしていくべき課題の一つに挙がっていたこと、また、議会からのお話もありましたので、今回つくることとしました。そして、なぜ来年に向けてつくるのかということ、私はこのさいたま市が誕生して20年の歳月が流れたということを変に重視しているからです。

これまでは、旧4市の中で、地域間の対立があるような声も聞こえてきたこともありましたが、しかし、別々の歴史や地域特性を持っていた市や市民の皆さんが一緒になって、協力をして、この20年間にわたってみんなで一緒にまちづくりをし、いろいろなことに取り組んできた20年の歴史というのは大変重いものだと思っています。

政令指定都市の中には、1つの市が大きくなり、発展した都市もありますが、さいたま市の場合は、4つの都市が合併をして、そして今、政令指定都市の中でも人口が増え続けている都市の一つになりました。成人になったさいたま市がこれからどう歩いていくべきなのか、これを今までの歴史を振り返りながら、さらにステップアップをできる大きなチャンスではないか、そのためにもう一回、みんなの心を一つにしてこのまちをつくっていくべきではないか、そう思いました。また、議会からもそういった声もありましたし、合併当時から課題として残っておりまして、ちょうど節目の年に市民憲章をつくった方がよいだろうということで、皆さんからお話をできるだけ聞いて、そしてみんなでつくっていくとしています。

まちというのは、私たち行政だけがつくるわけではありません。先ほどいろいろな方からお話がありましたが、市民の皆さん、事業者の皆さん、いろいろな団体の方々も主体となって、そしてみんなでつくり上げていくのがまちであろうと思います。地域自治というのは基本は市民が主役です。市民の皆さんや事業者の皆さんがいろいろなことを考えながら行政と力を合わせ、つくっていくのがまちだと思っています。

そのみんなが力を合わせられるような共通の意識を持つことがこの市民憲章ではないかと考えています。

●参加者

市民憲章をつくることにしたのは、市長の考えですか。議会からの声もあったとは思いますが。

◆市長

最終的には、私の判断になります。

●参加者

わかりました。

それからもう一つよいですか。テーマ説明資料に浜松市民憲章が出てきているのですが、私には抽象的な表現だと思います。浜松市といたら、我々の印象は、ピアノ、たこ揚げ、うなぎも有名ですが、具体的な表記がありません。

また、タウンミーティングはどのようにしてまとめられていくのですか。

◆市長

浜松市の市民憲章は、あくまで参考です。さいたま市にはさいたま市らしい憲章をつくらうということで、タウンミーティングを開催しました。

意見をいただいた後ですが、審議会が始まります。また、自治会等も含めていろいろな方々にアンケートを取っており、このタウンミーティングを含め、様々な意見やキーワードを入れながら、最終的に憲章化をしようとしています。

●参加者

私は、抽象的なことが書いてあるだけの、どこだって通じる様な市民憲章であればつくる必要はないと思っています。

◆市長

行政に対してしっかりと守ってもらいたいものを盛り込みたいというお話がありました。もちろん私たち行政側も市民憲章をしっかりと守っていくことはとても重要だと思いますが、あわせて、できれば市民や事業者の皆さんも一緒になってそれを守っていくものにしたいと思っています。

また、御指摘をいただいた行政のお金の使い方については、おっしゃるとおり行政用語のようなものが使われていますので、わかりにくいと思います。これはできるだけわかりやすく、皆さんにお知らせができるようにしていきたいと思っています。

LGBTや外国人、いろいろな人が住んでいるので、誰でも住みやすいまちにしてほしいという願いを込めて、「普遍性」という言葉を使ってはどうかという御意見をいただきました。さいたま市にも、多くの外国人が住んでいらっしゃいますし、これからは様々な価値観を持つ方々が皆住みやすいまちにしていく必要があると思います。そういった言葉も大事だと思います。

また、子孫や未来へつなげるという言葉を入れたらどうかというお話もいただきました。

また、共助という言葉を取り込んだらどうかとのことでしたが、教育は、学校の先生だけではなく、地域の皆さんやいろいろな方々の協力をいただいて、手がけるべきだというお話がありました。さいたま市では、土曜・放課後チャレンジスクールという事業を行っていて、地域の皆さんに先生になっていただいたり、いろいろと支えていただいて運営しています。令和元年度は延べ約17万人近い子どもたちが参加をしてくれて、延べ約4万7千人を超えるボランティアの方々がそれを支えてくださっています。おそらくそれが子どもたちの自己肯定感の高さにつながっているのではないかと私は思っています。参加されているボランティアの皆さんの満足度も、令和元年度は98%を超えています。子どもたちも94%以上は満足をしています。このような共助は、これからのコロナの時代では大切なことだと思います。

市民の誇り、愛着を醸成するために、市民憲章をつくるということが必要だというお話をいただきました。また、これからは特に高齢者が住みやすいまちをつくることが望まれているのではないかとのお話をいただきました。

そして、教育関係のお話も出ました。日本一の教育都市という点も市民憲章に盛り込んでほしいというお話もありました。教育についても、先ほど少し御説明しましたが、政令指定都市の中でさいたま市は、小学校も中学校も学力で第1位です。英語については、都道府県も含めて圧倒的に第1位です。でも、学力も大切ですが、先ほどお話しした自己肯定感や、夢を持っている子どもたちの割合、そういったものを大切にしていきたいと考えています。日本一の教育都市は、日本一子どもたちが夢を持っている都市ではないかと私は思っていますが、そういった自己肯定感が強くて夢を持った子どもたちが、さいたま市にはたくさんいます。その子どもたちが育っていく中で、しっかりと社会の中で夢を持ち続けて生きていけるようになるとうよいと思います。

待機児童については、さいたま市は日本一待機児童が多い状況になっています。そのような中で、さいたま市は転入者数が転出者数を上回る、いわゆる転入超過の数が、14歳

以下では2年連続で全国でナンバー1となっています。合計特殊出生率、いわゆる子どもが生まれる数はだんだん減ってきていますが、それを補っているのが他の市からさいたま市に転居してくださっている方たちです。現在待機児童は387人ですが、保育所の整備を進め、今年度中に3,066人(9月時点)の定員数を増やす予定です。また、幼稚園でも預かり保育を充実させたり、子育て支援型幼稚園をつくり、待機児童をゼロにできるよう取り組んでいます。待機児童は大きな問題だと思いますので、しっかり対応していきたいと思います。

見沼たんぼのお話が出ました。まさに見沼たんぼは、さいたま市にとって大変大きな財産だと思います。あれだけの自然空間が首都圏の中で残っているということは、大切なことだと思います。自然をどう守って、生かしていくかはとても重要なことですし、さいたま市らしさを出す上では、このような地域的な特性を市民憲章に出していくということも重要ではないかと思います。

桜回廊については、市民の皆さんが長年にわたって御寄附をいただいたりしてつくり上げた日本一のものです。

上尾市の「あなたに げんきを おくるまち あげお」は、確かに覚えやすいと思います。わかりやすく覚えやすくインパクトのある、そういう市民憲章の方が長いよりはよいのかもしれませんが。

また、見沼たんぼとさいたま新都心の風景、私もあの風景が最もさいたま市を象徴していると思います。手前にたんぼや畑があって、その先に高層ビルが並んでいて、その都市と自然が本当にうまい具合にバランスが取れている、こういったところがさいたま市のよさなのだと思います。

自然災害が少なく、教育環境もよく、安全なまちだという御評価をいただきました。また、市民憲章は長いよりも比較的わかりやすく端的な表現がよいのではないかということで、笑顔のあるまち、声なき声を大切に作るまち、差別のないまち、ほっとするまちなど、いろいろなキーワードを言っていました。こういったことも是非参考にさせていただきたいと思います。

先ほどもお話がありましたが、84.4%の皆さんが今住みやすいと言ってくれています。もちろん住みにくいという方もいらっしゃると思いますが、住んでみると災害も少なく、比較的いろいろなところで買い物ができ、地域の皆さんもいろいろな活動をして支えていただいている、そんなまちがさいたま市なのだろうと思います。さいたま市のよさを表現できるようなそんな市民憲章になればよいと思います。

市民憲章に盛り込みたいことを3つということで、社会の決まりを守り秩序のあるまち、教養を高め文化が芽生えるまち、健康で働くことに喜びを持ち活力のあるまちと、非常にすっきりしていてわかりやすく、よいと思います。そういうわかりやすさというのもとても重要だと思います。

それでは、市民の日についてはいかがでしょうか。また市民憲章でも言えなかったことがあれば、それでも結構です。

●参加者

私は、さいたま市に住んで今年で17年目になります。

市民憲章については大体皆さんがおっしゃっていることと同じで、市民の声を反映し、キャッチフレーズなど、短い言葉でわかりやすく示していけばよいと思いました。

市民の日について、どのような過ごし方ができたらよいかという話なのですが、私はさ

いたま市民一人ひとりが市民の日イコール豊かな日と感じる日にしてほしいと思います。大学のときに、埼玉大の名誉教授である暉峻淑子さんの『豊かさとは何か』という本に出会いました。日本は経済的には豊かになってはいますが、それは表面的なものであって、日常生活においては豊かさの実感がなく、豊かな社会の実現はモノではなくて人間一人ひとりが決めていかななくてはならないということを知ることができました。

市民の日は、市民全員が休む日となれば望ましいのですが、その人の事情もありますので、実現は難しいと思います。ですが、例で出ていました学校給食を特別メニューにしたり、市立学校を休校にしたり、市の公共施設を無料開放にするなど、その人に合った過ごし方ができれば、豊かな日になると思いました。

●参加者

市民の日には、電車やバスの無料化、それから駅前がにぎわうようなことをしてほしいです。それと、小中学校のチャレンジスクールをさらに充実していただければと思っています。土曜チャレンジスクールについては、土曜授業との兼ね合いがありますが、うまく調整してほしいです。

●参加者

市民の日と決めても、市民は意識しないのではないかと思いますので、意識させることが必要だと思います。先ほどお話しされた方がいましたが、例えば、市民の日にはさいたま市の乗り物は全て無料にするとか、買物に行ったらクーポンで10%割引とか、何かをやらないと、市民の日というのを実感できないだろうと思います。市民の日というのを皆さんが意識して、さいたま市民だということを実感して、さいたま市民としての誇りや一体感が持てるような日にしていただきたいです。

●参加者

「アド街ック天国」という番組がありますが、あのような映像を作ってもらって、さいたま市民に共通の意識を持たせるきっかけにしたらよいのではないかと思います。さいたま市民はこうじゃなきゃならないとか、こういうまちにしたいとか、こういうよさがあったと気づくきっかけになるのではないかと思います。

●参加者

市民の日をどんなものにしたいか家族と話したときに、さいたま市民でよかったと言える日になればよいと話しました。具体的にどうしたらよいというものはないのですが、実現可能かは置いておいて、さいたま市からお金がもらえたら、さいたま市民になってよかったと思うのではないかと思います。先ほども話に出てきたバスの無料化は、金銭面でもすごく有難みがあってよいと思いました。また、テーマ説明で紹介された他市の事例にあるように、市の公共施設を無料開放すれば、行ったことがなくても、市の美術館や博物館に行ってみようという気になるのではないかと思います。

あともう一つは、既にいろいろなお祭りを各区で行っていると思うのですが、市民の日にもお祭りが1つあればよいと思います。見沼区に市民の森というのがあり、ゴールデンウィークに国際友好フェアをやっていて、小学生の頃から行くのが好きだったのですが、大人になってからは外国のビールを飲みに行くのが楽しみです。春と秋には、けやきひろばのビール祭りにもよく参加していたので、そういうお祭りがあって、市民ならビール1杯無料みたいなものがあればとても嬉しいです。

●参加者

市民の日と聞いて、公共交通機関や美術館、博物館が無料となると、埼玉県民の日と何が違うのかという気がするのですが、もう少し差別化をしたらよいと思います。他の市で給食

を豪華にするという話がありましたが、それをひねって、例えば夜のこども食堂を少し豪華にしてもらいたいと考えました。給食だと昼ですが、夜のこども食堂であれば、家族団らんで食べられるような機会をつくることができます。

また、さいたま市の歴史について、正の面と負の面の両方について考える場をつくれば、未来にどうつなげていくかということを考えるのに非常に役立つと思うので、そういう場が欲しいと思います。

●参加者

市民の日は、皆さんがおっしゃるように、埼玉県民の日と非常に紛らわしいと思います。ですが、さいたま市は誕生20周年ということで、成人式を迎え、さらに成長していこうという意識付けとして設定すれば、大切な日になると思うので、是非つくってほしいです。

ただ、学校の開放をしても、両親が共働きの場合の子ども面倒など、問題もあると思います。そう考えると、市の施設の開放がよいのではないかと思います。また、開放する際の施設の運営には、ボランティアの方に活躍してもらいたいと思います。今、子どもの思考力、判断力、表現力が非常に求められているので、市民の日には施設で工作や実験をしたり、また今、学校で小学生も使っているタブレットを使うと、いろいろなことができるのではないかと思います。

●参加者

埼玉県民の日や、他の県や市と同じことをしても、特別な日だという意識がなかなか持てません。ですので、例えば市民の日には、さいたま市役所の屋上から市長にバンジーjumpをしてもらうような、他のところとは違うことをやればよいと思います。そのときに、市長だけバンジーjumpをするのではなく、市民でやりたい人にも挑戦してもらって、盛り上げるとよいのではないのでしょうか。それからもう一つ、子どもの貧困問題のような負の面に目を向ける日にして、自分だけが取り残されているというような思いをすることのないように気を配って、そういった気配りをする姿勢がさいたま市民の思いなのだアピールする機会として捉えたらよいのではないかと思います。

◆市長

市民の日は豊かな日と感じられる日にしたらどうかというお話をいただきました。豊かさとは何かというお話もありましたが、もちろん経済的な部分もあるのですが、それだけではないいろいろな部分が、心の豊かさには必要だと思います。ひとり親であったり、経済環境が厳しい御家庭のお話なども出ていますが、そういったところも含めて、私たちが豊かさというものを一人ひとりが実感できる日にするということはすごく重要なことだと思います。

具体的な提案ということで、公共交通機関の無料化のお話、駅前のにぎわい、小中学校での活動の話などがありました。

市民の日は、県民の日と同じでは面白くない、さいたま市ならではの市民の日というのはどういうものか、特徴づけをした方がよいというのが皆さんの大半の意見だったように思います。さいたま市らしさを市民の日に出すかということも、1つ大きな課題であると改めて思いました。単に学校が休みになればよいということだけではなくて、市民の日で何を感じてもらうのか、何を思ってもらうのかということもすごく大切な要素だということを改めて皆さんに教えていただいたような気がします。

市民の日を意識させることが必要だというお話がありました。その中で、クーポンによる割引や乗り物の無料化、また、市民としての共通の意識を持っていただくために映像化をしていくという御提案もありました。

いかにさいたま市民としての共通の意識や誇り、郷土意識というものにつなげられるかが大切で、そういったものにつながる日であってほしいと私たちも思います。わかりやすく、かつそういったものをしていただきやすい環境づくり、これらを検討していきたいと思えます。

さいたま市民でよかったと思えるような日にしてほしい、そのためには、公共施設の無料化など、具体的なものがあつた方がよいという御提案をいただきました。参考にさせていただきます。

子ども食堂のお話や、家族団らんの機会が普段ない方々にそういった団らんの機会を持ってもらうような日にしたらどうかという御提案をいただきました。他の方の発言にもありましたが、多くの方が楽しんでいる一方で、御苦労されている方もいます。そういった方々を意識して市民の日をつくるということも重要だと思えます。また、さいたま市の歴史について考える、知る機会であつてほしいというお話もありました。これが未来につながる1つのヒントになるのではないかとのことでした。まさにそのとおりだと思えます。

成人したさいたま市という意味では、市民の日を設定するということは意味があると思うが、具体的に県民の日との違いをどう出していくのかということ、いろいろ御提案をいただきました。市の施設の開放や、それをボランティアで応援していただくという取組、また、子どもたちの判断力、思考力、表現力の向上を目指すような行事ができないだろうかという御提案もいただきました。参考とさせていただきます。

私は高所恐怖症なものですから、バンジージャンプだけは勘弁していただきたいと思えますが、それだけインパクトのある変わったことをしたらどうかという御提案でした。それだけ特徴づけが重要であるということだと思えます。そういった全国でも取り上げられるような、面白い取組をする日であつてほしい、こういうメッセージだと思えます。

本日は、たくさんの御提案や具体的なお話をいただきました。

さいたま市は合併してできた市で、20年間みんなが同じさいたま市という名前のもとで活動し、いろいろな課題を乗り越えてきて、同じ歴史を重ねてきました。この、同じ年月を積み重ねてきたということは大変重く大きいことだと思っています。さいたま市は、1つになることでより大きな力を発揮ができると思っています。それぞれのよい部分を取り合うのではなく、一緒になることでもっと大きな力を引き出して、発展ができる面白い幸せなまちになれるチャンスがあると思えました。そんな皆さん一人ひとりの思いがこめられた市民憲章であつてほしいと私自身は思っています。

市民憲章には、さいたま市らしさを盛り込みたいと思えます。また、長過ぎて覚えられないということも思えますので、みんなが覚えてくれるような市民憲章にできればよいと、皆さんの声を聞いていて改めて思いました。

また、市民の日については、学校を休みにできるかどうかまだわかりませんが、そういったことや、イベントを行うイメージは持っていましたが、市民の日に意味合いを持たせる必要があるということ、を改めて今日皆さんから教えていただいたような気がします。私たちも単に市民の日を設定するだけではなく、市民の日として意識する日はどんな日であればよいのか、さいたま市は何を発信するのか、ということも含めて考えていきたいと改めて感じたところです。

本日はお忙しい中、タウンミーティングにお越しいただき、皆さんの様々な声を聞かせていただくことができました。心から感謝を申し上げます。

私たちも皆さんからいただいた一人ひとりの声を、また一言一言を大切にしながら、市民憲章を策定していきたいと思えます。

本日はありがとうございました。

■ 補足説明

「行政のお金の使い方の周知」について

本市では、毎年6月と12月に「さいたま市の財政」、10月に「一般会計決算の概況」、3月に「さいたま知っ得予算」という冊子を作成し、市の予算や決算の状況をホームページ等で公表しております。これらの冊子では、人口1人当たりの予算額や決算額、財政用語の説明などを記載し、わかりやすい内容となるよう心掛けております。今後も市の財政状況について、よりわかりやすい内容となるよう努めてまいります。（財政局 財政部 財政課）

※参加者との意見交換の議事録は、実際の内容を基に作成していますが、個人情報を含む内容やわかりにくい表現、事件事故について事実の確認ができないものなどについては、加筆・訂正している部分があります。あらかじめ御了承ください。

※意見交換については、開催日時点での内容となっています。その後の状況変化（法令改正など）に応じた修正をしていませんので御了承ください。